

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像 (政策)	番号	4	名称	市民の自立と個性を活かすまち					
施策	番号	4	名称	人権相談体制の充実					
主担当部	市民文化部		主担当課	人権政策課		部長名	岩田 弘子		
関係部			関係課						
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	人権侵害を受けた人が相談を通じて自らの「能力・強さ・可能性・権利」に気付き、自信を回復して自らの力で問題解決に立ち向かえるように支援する。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について					
	市民が人権問題に直面した際、一人で苦悩を抱え込んだり、自信を喪失したりすることのないよう、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができるよう体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や権利擁護等の取組を充実させる。また、複雑・多様化する相談に迅速かつ総合的に対応するため、相談機関相互のネットワーク化を図る。			地域や家族のつながりが希薄化し、それぞれが個々に生きることを余儀なくされている今日の状況は、人々の社会不安を大きくしています。その中で起きる人権侵害事件や人権問題に絡む悩みごと等は、複雑・多様化し、深刻さを増している。					
これまでの成果	様々な研修に参加することで職員の相談員としての資質向上を図った。また実際の相談では相手の立場に立ち相談を行うことが出来た。								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
	施策指標① (成果指標)	相談機関の満足度 (満足だった・参考になった割合)	—	20%	—				
	施策指標② (成果指標)	「法務局・人権擁護委員・市」といった行政機関等に相談した人の割合	—	20%	—				
	施策指標③ (成果指標)								
	施策指標④ (成果指標)								
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出 (直接事業費)(a)		793	792	792	793	793		
	歳入 (b)	受益者負担額							
		国や県からの補助金その他							
	(a) - (b) = 一般財源		793	792	792	793	793		
	正職員	従事者数 (単位:人)	1.60	0.70	0.70	0.70	0.70		
		人件費(c)	10,022	4,342	4,342	4,342	4,342		
	トータルコスト (a) + (c)		10,815	5,134	5,134	5,135	5,135		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	職員による人権相談や人権擁護委員による特設人権相談により、市民の抱える様々な問題について、相談内容によっては関係機関と連携しながら対応してきた。悩みごとがある場合、一人で抱え込まないで各相談窓口で相談することが期待される。また、相談者の人権に関する相談は、多様な問題が複雑に絡み合い、問題の所在や原因を見えにくくしていることが多くあるため、相談者自身が「問題の原因、解決の目標」に気付き、相談を通じて自らの「能力・強さ・可能性・権利」に気付くことが期待できる。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	人権侵害を受けた人が相談を通じて自らの「能力・強さ・可能性・権利」に気付き、自信を回復して問題解決に立ち向かえるように支援することで、市民の自立と個性を活かすことにつながる。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	「檀原市人権問題に関する市民意識調査」では、人権侵害を受けたときの対応について、「だまっ下がまんした」が33.7%と最も高く、相談した人で「法務局・人権擁護委員・市」などの公的機関への相談については、0~2%台に留まっている。これらの波形には、相談窓口の周知の方法や、プライバシー等にかかわって相談者が不安を感じていることがあるものと考えられる。そのため、だれもが安心して利用できるように相談体制の整備を図るとともに、相談活動について広報をさらに浸透させ公的機関が市民にとって身近なものとなり、各相談機関の連携強化や、人権侵害によって傷ついた心をケアすることも重要な課題となっている。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	複雑多様化する人権問題に対し、相談者の問題解決に向けた取り組み体制を充実させる必要がある。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）						
1次評価	説明	人権相談窓口の開設について、更に市民への周知を図るとともに、相談者の悩みごとにきめ細かく対応するため、関係機関とより緊密な連携を図ることにより人権相談を充実させる。また相談員相互の意見交換の場や専門家の助言を受ける機会である養成研修等への積極的な参加を促し、的確な相談業務を行えるよう取り組む。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直ししながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
人権政策課	ソフト 義務	・「特設人権相談」を開設 【人権擁護委員による面接相談を毎月第1・3金曜日 と第4土曜日に実施】	792	2	a	見直しな がら続け る	B
人権相談事業	○ ソフト 任意	・「人権相談」を実施 【職員による電話相談及び面接相談を随時実施】 ・相談窓口を周知 【毎月、市広報誌に相談窓口を掲載。相談窓口を掲 載した啓発物品 等を配布することにより周知】					
	内部管理・維 持管理	・「犯罪被害者支援相談(中南和相談コーナー)」を開 設。 【(公社)なら犯罪被害者支援センター支援活動員に よる電話相談及び 面接相談(要予約)を毎週火曜日に実施】					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月10日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	人権相談事業							
担当課名	人権政策課				課長名	村井 千佳子		
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち					
	施策	4	人権相談体制の充実					
予算事業名	人権啓発活動費							
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度	
PLAN 計画	対象	人権侵害を受けた人			事業の内容説明	・「特設人権相談」を開設 【人権擁護委員による面接相談を毎月第1・3金曜日と第4土曜日に実施】 ・「人権相談」を実施 【職員による電話相談及び面接相談を随時実施】 ・相談窓口を周知 【毎月、市広報誌に相談窓口を掲載。相談窓口を掲載した啓発物品等を配布することにより周知】 ・「犯罪被害者支援相談(中南和相談コーナー)」を開設。 【(公社)なら犯罪被害者支援センター支援活動員による電話相談及び面接相談(要予約)を毎週火曜日に実施】		
	事業の目的	人権侵害を受けた人が相談を通じて自らの「能力・強さ・可能性・権利」に気づき、自信を回復して問題解決に立ち向かえるように支援していくことを目的とする。						
DO 実施	妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	この事業を行うことは妥当か	説明	人権侵害事件や人権問題に絡む悩みごと等は、複雑・多様化し、深刻さを増すなか、問題の早期解決に向けた自立支援や権利擁護等の取組をするため、人権擁護委員による特設人権相談や市での人権相談の体制が必要である。					
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない	説明	市民が人権問題に直面した際、「問題の原因、解決の目標」に気付かせ、自らの「能力・強さ・可能性・権利」に気付かせる相談窓口がなければ、一人で苦悩を抱え込み、自信を喪失することも考えられ、問題を長期化し、深刻化することが予想される。	
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	相談年間受付件数		20件	50件	32件	50件	50件	50件
活動指標①	特設人権相談件数		10件	10件	10件	10件	10件	10件
活動指標②	人権相談件数		10件	40件	22件	40件	40件	40件
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		793	792	792	793	793	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		793	792	792	793	793	
	正職員	従事者数(単位:人)		1.60	0.70	0.70	0.70	0.70
		人件費(c)		10,022	4,342	4,342	4,342	4,342
	トータルコスト(a)+(c)		10,815	5,134	5,134	5,135	5,135	
単位当たりコスト	計算式等		541	103	160	103	103	
備考(これまでの実績等)								

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	インターネット上の差別書き込みや携帯電話による誹謗・中傷メールなど、人権侵害事件に対して、職員の迅速な対応と関係機関との連携によって、事件の解決に努めている。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	人権相談には、今日の社会矛盾が色濃く投影されており、相談の悩みごとにきめ細かく対応し、関係機関とより緊密な連携を図ることによって、相談者自らの「能力・強さ・可能性・権利」を気付かせ、自信を回復させて問題解決に立ち向かえるように支援することで、上位施策である市民の自立と個性を活かすまちづくりにつながると考えられる。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	本市は葛城人権擁護委員協議会と緊密な連携をとって、啓発活動や相談業務を実施しているため、その活動を支える負担金について、低減余地はあまりない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	相談者にとって、相談窓口は「だれもが・いつでも・気軽に・安心して」利用できるよう、相談機関との緊密な連携を図り、人権相談窓口について市民への周知に努めるとともに、問題解決に向けた適切な方策を提案できるよう、職員を研修等に参加させ、的確な相談業務を行えるよう取り組んでいく。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	人権擁護委員による特設人権相談や市での人権相談等における体制を相談者の悩みごとにきめ細かな対応ができるよう、また相談者にとって、相談窓口は「だれもが・いつでも・気軽に・安心して」利用できるよう、相談体制の充実と的確な相談業務を行えるよう取り組んでいく。						